NTJU News

発行所：ヌヴォトン テクノロジージャパン労働組合
住　所：京都府長岡京市神足焼町1番地
発行人：山本　明広　　編集人：労働政策

2021-No.05
2022年2月14日

労使労働対策委員会シリーズ②

CONTENTS

1. 労使労働対策委員会での論議内容
2. 今後の進め方
3. 今後のスケジュール

「労働対策委員会」における論議内容について報告します

2022年1月25日（火）に第2回労使労働対策委員会を開催し、労働条件維持期間後の人事制度・労働条件・福祉についての論議を行いました。今回は委員会での論議内容について報告いたしますので、職場での論議をお願いいたします。

1. 労使労働対策委員会での論議内容

■論議項目

1. 人事制度の改定

＜基本的な考えかた＞
半導体関連人材の争奪戦が激化する中、競争力のある報酬水準を維持するとともに、会社業績や個人評価と報酬の関係を見える化し支給額にメリハリを大きくつけることで、従業員のモチベーション向上につなげる。具体的には「実績評価」及び「賞与（一時金）」において下記改定の方向で検討する。

＜実績評価＞
・現行の5段階評価から7段階評価に変更することで、従業員の成果に対して、よりきめ細かな評価およびフィードバックを行えるようにする。
・7つの実践DNAに沿った行動を促進するため、「チャレンジ行動」および「他部門・チームへの貢献行動」を評価に組み入れる。
・評価者が適切な評価を行い、納得感あるフィードバックを実現する。

＜一時金＞
・一時金の原資は、あらかじめ定めた算式（税引き前営業利益の一定割合とすることを想定）に従って算出する。ただし、会社業績に関わらず一定水準の原資は確保するものとする。
・上記、一時金原資の配分にあたっては、個人評価に応じた支給額の幅を拡大し現行制度よりメリハリをつける。

組合　生活に大きな影響を及ぼさない範囲でメリハリをつけることは問題ないと考えるが、低評価者は支給額が減ることによるモチベーション悪化が懸念される。そのため、従業員の評価に対する理解、納得性を上げて、次年度以降前向きに業務推進できるよう、職場のコミュニケーションを今以上に強化してほしい。

会社　評価の理解、納得性の向上については＜実績評価＞にあるように、適切なフィードバックをおこなえるようにする。

2. 確定拠出年金（DC）

＜基本的な考え方＞
パナソニック企業年金（DC）の枠組みに継続加入することができなくなることから、従業員の将来にわたる安心を下支えする独自の企業年金（DC）を構築する。

＜制度構築にあたっての基本スタンス＞
・個人への年間拠出額（年間付与ポイント）は現状水準維持で検討する。
・商品ラインアップは現行DCに出来るだけ近づける方向で検討する。
・従業員が混乱なく、スムーズな移換が出来る制度構築とする。

＜現在の検討状況＞
1）新DCプランにおける商品ラインアップ（案）
・商品ラインナップは、16商品での構成を検討。
（採用を検討中の商品もあり、最終は17商品となる可能性もあり）
・現行商品ラインアップのうち、採用出来ない商品や同種ではあるが、一部条件が変更となる商品がある。

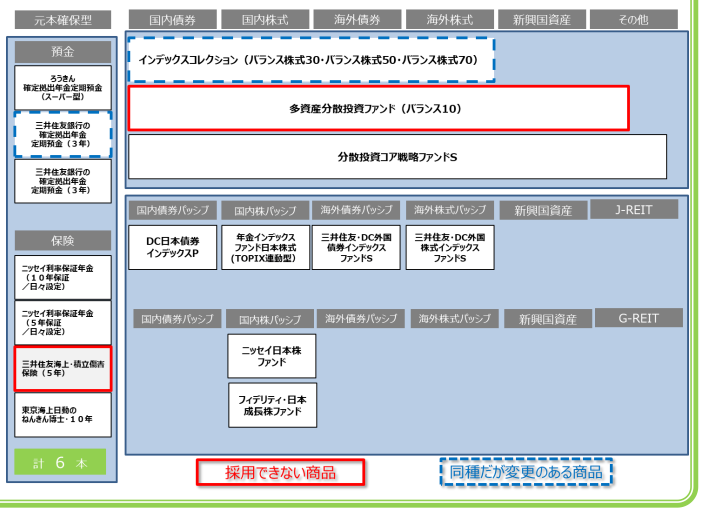

【採用出来ない商品】
三井住友海上・積立障害保険（5年）
⇒新規での商品提供なし
多資産分散投資ファンド（バランス10）
⇒パナソニック専用　※同種検討中
【同種だが一部条件が変更】
三井住友銀行の確定拠出年金定期預金（3年）
⇒金利付与条件が変更
マイバランス30・50・70
⇒インデックスコレクション（バランス30・50・70）

2）新DCプランに移換する手続きについて
・現在保有している商品を全て売却（現金化）した後、各個人が新たに選択した商品へ資産移換する。
・詳細手続きについては、従業員に対し、説明会を実施予定。

3）新プラン移換手続きにおける留意点 について
・旧プランから新プランに移換するにあたり、旧プランでの商品を全て　売却（現金化）し、新プランの商品を各個人が選択し購入する為、現金化する為のコストや、一定期間、現在のDC資産の運用が行えないなどの影響が発生する。

4）今後のスケジュール（予定）

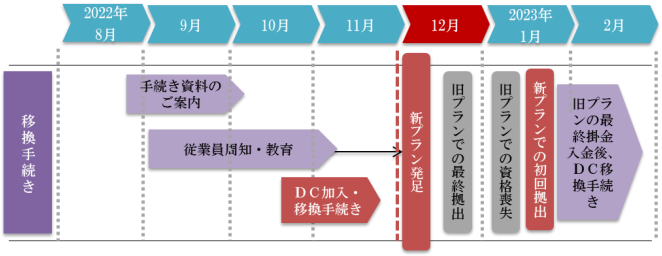

組合　移換後の運営はどのように考えているか。

会社　今後の運営は自社で行う必要があるので、状況を随時確認し最適なものになるよう論議していきたい。

3. 健康保険

＜基本的な考え方＞
パナソニック健康保険組合への継続加入が、TSA期間満了をもって終了することを踏まえ、従業員の安心を担保できる新たな健康保険組合の選定・加入手続きを進める。

＜現在の検討状況＞

・医療保険は主に「国民健康保険」と「被用者保険」の2つに大別され、法人企業に勤務する会社員は、「被用者保険」に加入することになり、その中で3つの選択肢がある。
・①単一型健保は、事前検討（設立要件）で、厚生局の認可が下らない可能性が高い為、②総合型健保に加入する方向で検討を進める。
（③協会けんぽは、②に加入出来ない場合加入する事になる）
・具体的には、付加給付金などの福利厚生面、保険料率面、健保組合の安定性などを加味し、総合的に検討していく。
・実際に複数健保を訪問、ヒアリングを行い、相手方加入条件、必要な手続きなど調査し、最終加入健保を決定していきたい。

選択肢	種類	検討状況
①単一型健保	企業単位	事前検討の結果、厚生局の認可が下らない可能性
②総合型健保	業界や地域など、複数の企業が加入する健保	複数候補調査中
③協会けんぽ	上記以外	②が加入出来ない場合加

組合　現在の進捗状況を確認したい。

会社　複数の健保と交渉中。
厚生局の認可制のため、自社の都合だけでは決められないことが多い。
今後も交渉過程を随時共有していく。

4. カフェテリアプラン（キャリア・育児・介護含む）

＜基本的な考え方＞
自己の成長を目指して、個々の就業観やライフプランに則した福祉を選び豊かな生活を確立できることを支援する。

＜現在の検討状況＞
・パナソニックのP’sカフェは継続する事が出来ないため、NTCJ独自のカフェテリアプランの導入を検討する。
・年間付与ポイントは現状水準維持で検討する。
・メニューの、カテゴリーは、①経済設計、②キャリア形成、③健康促進、④その他（日常生活・社会貢献）とし、キャリア・育児・介護応援カフェも継続する方向で検討する。
・申請方法、ポイント単価など、より使いやすい制度に再構築する方向で検討する。

【現在カフェとの違い（案）】

	P’sカフェ	独自カフェ（案）
ポイント数	1,220ポイント	同左
ポイント申請方法	Web申請（PC、スマートフォン）	同左
ポイント申請時期	期初申請：5月 随時申請：7月1日～翌年7月20日	随時申請： 7月1日～翌年7月20日
メニュー	現在40項目	現状とほぼ同等を検討 ※パナソニック独自項目は不可

【カフェメニューの検討状況】
メニューに関しては、基本的な考え方に沿ったメニューを、別表P’sカフェメニューを基軸に検討を進め、かつNTCJの独自性も出せる様にしていく。P’sカフェメニューのうちパナソニック独自メニューは移行不可となる。

※詳細はP4【別表】参照

組合 P’sカフェとは異なる制度になることは理解できるが、新制度の意図や、申請時期やメニューなどの変更点を周知して混乱なく移行し、制度を有意義に活用できるようにしてほしい。

会社 カフェの活用方法やメニュー及び従業員への説明など、今後組合意見も聞きながら検討していきたい。

5. 財産形成積立制度

＜パナソニック共済会保険＞
パナソニック共済会保険は22年7月末でサービス終了のため脱退手続きおよび後継商品を案内する。

【今後のスケジュール（予定）】
・パナソニック共済会から対象者へ手続きセット送付（3月）
・書類提出（3月末予定）

＜パナソニック共済会 財形貯蓄（一般、住宅、年金）＞
パナソニック共済会 財形貯蓄は22年7月末でサービス終了するがNTCJ内に運営機能を設立し既存加入者は現行どおり給与控除を継続できるよう各金融機関・保険会社と調整中。
次年度からの新規加入については現行通り「労働金庫」「三井住友信託」「日本生命」の3金融機関で実施。

6. 各種団体保険

＜個人保険（団体扱い）＞
パナソニック共済会 個人保険の団体扱い商品は22年7月末でサービス終了するが既存加入者は現行どおり給与控除を継続できるようNTCJ内に運営機能を設立する。ただし加入者人数が団体扱いの規模に達しない保険会社（※1）については個人口座引落への切り替え手続きを行う。

※1：ｱｸｻ生命、ｵﾘｯｸｽ生命、ｼﾞﾌﾞﾗﾙﾀ生命、ﾌﾟﾙﾃﾞﾝｼｬﾙ生命、ﾒｯﾄﾗｲﾌ生命、朝日生命、大樹生命、太陽生命、富国生命、かんぽ、簡易保険

【今後のスケジュール（予定）】
・パナソニック共済会から対象者へ手続きセット送付（3月）
・書類提出（3月末予定）

7. 法対応（育児休業）

＜基本的な考え方＞
2021年6月に育児・介護休業法が改正され、2022年4月1日から段階的に施行されることに伴い、NTCJとして適切に対応していく。

＜現在の検討状況＞
以下の法改正に伴う対応について
①育児休業を取得しやすい雇用環境整備について（義務化）
②妊娠・出産（本人または配偶者）の申出をした労働者に対する育児休業制度等の個別周知および取得意向の確認について（義務化）
③有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和について

育児休業を取得しやすい雇用環境整備の義務化に関しては、まずは既存制度の周知を図っていくことを基本としながら、育児休業を取得しやすい風土づくりに向けた取り組みについて引き続き検討していく。

3. 今後の進め方

3月下旬答申を目指し、組合員、従業員のやりがい・働きがい、安心・安定という観点を持ち、労働条件・福祉制度について今後論議していきます。労使検討の経過については、適時広報紙を発行し報告していきますので、職場での論議をお願いします。

4. 今後のスケジュール

2022年 2月22日 第3回 労働対策委員会
3月下旬 労使答申（臨時労使協議会）
4月以降 順次各種制度改定

カテゴリー	P’sカフェメニュー	※移行不可メニュー
経済設計	積立型未来サポート保険 （死亡保険・年金・医療保障）	×
資産形成	従業員持株会購入補助	×
保険	財形年金貯蓄補助	
	財形住宅貯蓄補助	
	一般財形貯蓄補助	
	多目的積立補助	
	ねんきん共済	
	グループ生命共済 ≪みんなのそなえ≫	×
	パナファミリー傷害保険（介護特約W含む）	×
	終身医療保険（通院一時金保障含む）	
	がん保険 「がん太くん」シリーズ	
	長期所得補償保険	
	住まいる共済　火災共済・自然災害共済	
	交通共済	
	せいめい共済　終身生命プラン	
キャリア形成	保育施設・育児ｻｰﾋﾞｽ利用補助	
両立支援	介護施設・介護ｻｰﾋﾞｽ利用補助	
自己啓発	家事代行サービス利用補助	
	不妊治療費用補助	
	資格取得応援補助	
	教育機関利用補助	
	書籍購入費用補助	
	キャリア＆ライフデザインセミナー受講費用補助	
健康増進	各種検診費用補助	
健康維持	予防接種費用補助（本人）	
	予防接種費用補助（同居家族）	
	フィットネスクラブ・スポーツ教室利用補助	
	家庭用常備薬購入費用補助	
	禁煙外来費用補助	
	インプラント治療費用補助	
その他	賃貸住宅家賃補助	
日常生活	引越サービス利用補助	
社会貢献	旅行費用補助	
	社内製品従業員購入制度利用補助	×
	各種相談・ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ費用補助	
	募金（寄付）	
キャリア カフェ	キャリアカフェポイント利用補助	
育児介護応援	育児応援カフェポイント利用補助	
カフェ	介護応援カフェポイント利用補助	

【別表】独自カフェ（案）の検討項目一覧